

## NissanConnect サービス基本規約

日産自動車株式会社（以下「当社」という。）は、このNissanConnect サービス基本規約（以下「本規約」という。）を定め、本規約に基づき、当社が「NissanConnect サービス」として提供するサービス（以下「本サービス」という。）を、本サービスの利用者（以下「ユーザー」という。）に対して提供します。ユーザーは、本規約に同意しない場合、本サービスをご利用できません。ユーザーが本サービスのご利用を開始した場合、本規約に同意したものとみなします。

### 第1条（本規約の範囲および変更）

1. 本規約の他、本規約第2条にて規定の個別規約は、本規約の一部を構成するものとします。
2. 当社は、以下各号に該当する場合、1ヶ月前までに以下のWEBアドレス先のサイト（以下「本サイト」という。）上に公開する方法、その他当社が適当と考える合理的な方法により、ユーザーに対して、本規約の変更内容を告知することにより、本規約を変更することができるものとします。  
<http://www3.nissan.co.jp/connect.html>
  - (1) 電気通信事業法、道路交通法、個人情報保護法、その他関連法令、規則または関連するガイドラインの改正、改定等があったとき
  - (2) 本規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき
  - (3) 前各号のほか、経済情勢、経営状況その他の事情に照らして、本規定の変更が合理的であるとき
3. 前項所定の告知後、ユーザーが本サービスの利用を継続した場合は、当該変更内容に同意したものとみなします。
4. ユーザーは、本規約のほか、オーナーズマニュアルまたは当社が定める手段を通じてユーザーに対し随時通知される諸規定（以下「諸規定」という。）を遵守する義務を負うものとします。

### 第2条（個別規約）

1. 本サービスに含まれる個別のサービスの概要および本規約に加えて各個別サービスに適用されるサービス提供条件に関する個別規定（以下「個別規約」という。）は、別紙に定めるものとします。なお、本規約と個別規約の内容が異なるときは、個別規約の内容が優先して適用されるものとします。
2. 当社が個別規約を変更する場合、第1条第2項および第3項の定めが適用されるものとします。

### 第3条（本サービスの入会申込み）

1. 本サービスは、その利用を行うために、NissanConnect 会員（以下「会員」という。）としての登録が必要です。但し、本サービスの一部は、会員の家族が会員の車両を利用する場合等、会員登録を行わないユーザーも利用できるものがあります。
2. 本サービスは無料で提供される会員と有料で提供される会員の種別があり、各サービス種別の詳細な内容は、本サイトに規定するとおりとします。本規約第5条乃至第9条の規定は、有料で提供される会員のみ適用されます。
3. 会員登録をご希望になるユーザーは、当社の指定する手続きに従い、本規約および関連する個別規約のすべてを承諾のうえ、当社に対し申込みものとします。

### 第4条（入会の承認）

1. 本サービスの会員契約（以下「会員契約」という。）は、前条の申込みに対して当社が承諾したときに成立するものとし、当社は、会員に会員IDおよびパスワードを通知します。
2. 当社は、以下の項目に該当する場合、前条の申込みを承諾しない場合があります。
  - (1) 過去に会員資格を取り消されていることが判明した場合
  - (2) 入会申込みに虚偽、誤記入があることが判明した場合
  - (3) 申込み者が民法上の制限行為能力者（未成年者等）であって、本サービスの申込みにあたり、法定代理人等の同意を得ていない場合
  - (4) その他、当社が会員とすることを不適当と判断する場合
3. 会員は、家族を含む会員以外の第三者が車両の利用等により本サービスを受ける場合、本規約および個別規約が適用されること、ならびにオーナーズマニュアルおよび諸規定を遵守する必要があることをその者に周知し、同意の上で利用させるものとします。

### 第5条（本サービス料金の支払い義務）

1. 会員は、本サービスの提供を受けるため、本サイトに規定される料金（以下「本サービス料金」という。）を、本規約に定める支払い期日（当社が別途指定する場合は、当該期日とする。）までに支払うものとします。
2. 会員は、本サービス料金の支払いに関してその支払い期日を過ぎてもなお支払いを行わない場合は、会員は支払い期日の翌日から支払い日の前日までの間の当社が定める日数について年14.5%の割合で計算して得た金額を、延滞利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。

### 第6条（本サービス料金の取扱い・契約更新）

1. 本サービス料金は、当社が別途指定する日から翌年の応当日の前日（以下「契約満了日」という。）までの1年間に充当します。
2. 前項の契約満了日までに、本会員が第34条に基づく手続きにより本サービスを退会していない場合、会員契約は1年間自動更新され、本サービス料金の支払い義務が発生するものとし、以後も同様とします。
3. 当社は、申込みの取消し、退会その他理由を問わず、既にお支払いいただいた本サービス料金の返還・精算は一切行わないものとします。

### 第7条（本サービスの料金の支払い手段）

1. 本サービス料金の支払いに関しては、当社が認めた場合を除き、以下の内、会員ごとに当社が承認した一つによるものとします。なお、会員とクレジットカード会社、金融機関などの間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任はないものとします。
  - (1) 預金口座振替による支払い  
支払い期日の属する暦月の翌月27日（ただし、当日が金融機関の休業日のときは、翌営業日とする。）に、会員が別途指定する同人名義の口座から引落されるものとします。なお、本号以外の取り決めについては、別に定める預金口座振替規定の通りとします。
  - (2) クレジットカードによる支払い  
当社が承認したクレジットカード会社の指定する会員本人名義のクレジットカードにより、クレジットカード会社の規約に基づき支払うものとします。
2. 新規加入または支払い方法の変更において、クレジットカード会社や金融機関等との手続き完了までの間に本サービス料金の支払い期日が到来することが見込まれるときは、前項の定めにかかわらず、会員は、当社または第8条に規定する収納代行会社からの請求に従い、当社指定の期日までに当社指定の方法で、本サービス料金を支払うものとします。
3. 預金口座の解約、クレジットカード会員番号の変更、クレジットカード会員の解約その他理由を問わず、支払い期日までに本サービス料金の支払いがなされなかったときは、クレジットカード会社または金融機関等から連絡を受け、当社または第8条に規定する収納代行会社が請求することがあることを、会員は了承するものとします。
4. 会員は、クレジットカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、クレジットカード会社の利用料金や年会費の支払い状況によっては、当社またはクレジットカード会社の判断により一方的にクレジットカードによる支払いの手続きを解除されても異議を唱えないものとします。
5. 会員は、カード紛失等で、クレジットカードの会員番号が変更となった場合、自己の事前承諾なしに新しい会員番号がクレジットカード会社より当社に通知されても異議を唱えないものとします。
6. 会員は、本サービス料金の支払い方法の変更を希望する場合、当社が別途定める支払い方法の変更に関する規定に従って手続を行うものとします。

### 第8条（収納代行）

当社は、料金の収納を当社が別途指定する委託先（以下、「収納代行会社」という。）に委託または代行させることができるものとし、会員はこれを承諾するものとします。なお、収納代行会社は、本サイトにて案内するものとします。

#### 第9条(請求書・領収書の省略)

本サービスの料金の請求書および領収書については、振込ご利用明細書、クレジット会社からの請求書、領収書等をもって、これに代えるものとします。なお、請求書または領収書に代わる書類が発行されない場合であっても、当社は本サービスの料金の請求書および領収書は発行いたしません。

#### 第10条(機器および搭載可能車種等)

1. 通信機付きナビゲーションを車両に搭載していないユーザーは、本サービスを利用するため、当社が別途定める「使用機器」を自己の負担において購入し設置するものとします。
2. 本サービスに対応するナビゲーション、通信機付きナビゲーションを含む車載キット(以下「車載キット」という。)を搭載可能な車種(以下「搭載可能車種」という。)および本サービス対応デジタル携帯電話の機種については、当社が別途指定します。

#### 第11条(契約の単位)

本サービスの会員契約は車載キット単位で締結するものとします。なお、会員は会員契約を締結するにあたり、車載キット1台につき契約者1名と車両1台を登録しなければなりません。

#### 第12条(権利義務の譲渡禁止)

ユーザーは、本サービスの利用権、その他本規約または個別規約に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供することはできないものとします。

#### 第13条(会員IDの管理責任)

1. 会員は、会員IDおよびパスワードの管理について責任を持ち、使用上の過誤、第三者による不正使用等理由を問わず、自己の会員IDまたはパスワードの使用による本サービスの利用に関する一切の責務(本サービス料金を含む。)を負い、当社に損害を与えることのないものとします。
2. 会員IDおよびパスワードによる個人認証がなされた本サービスの利用やそれに伴う一切の行為は、それらが当該会員ご自身によるものであるか否かを問わず、当該会員によりなされたものとみなします。

#### 第14条(変更の届出)

1. 会員は、住所、預金口座振替の指定口座、クレジットカードの会員番号または有効期限、車載キットその他当社への届出内容に変更があった場合には速やかに所定の変更届出を当社に行うものとします。
2. 婚姻による姓の変更など、当社が承認した場合を除き、登録した氏名を変更することはできないものとします。
3. 第1項の届出を怠ったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

#### 第15条(サービス利用の一時中断)

1. 当社は、第11条に基づき登録した車両または車載キットの修理、盗難、買い替えなどの理由により会員から本サービス利用の一時中断の申し出があった場合、一時的に本サービスの提供を中断するものとします。但し、当該一時中断の間も本サービス料金は発生するものとし、会員はその支払義務を負うものとします。
2. 前項の申し出を行わなかったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

#### 第16条(サービス内容の変更)

当社は、ユーザーへの事前通知なくして本サービスの全部または特定のサービス内容を変更することがあります。

#### 第17条(サービス提供の一時的な中止)

当社は以下に該当する場合には、何らの責任を負うことなく、ユーザーへの事前通知なくして一時的に本サービスの提供を中止することがあります。

- (1)本サービスのシステムの保守・工事を定期的にはまたは緊急に行う場合
- (2)火災、停電、通信の障害、制限等により本サービスの提供ができなくなった場合
- (3)地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
- (4)戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
- (5)その他、運用上または技術上、本サービスの一時的な中止が必要であると当社が判断した場合

#### 第18条(本サービスの提供エリア)

本サービスの提供エリアは、利用する通信機器のサービス範囲および全地球測位システム(GPS)が実際に利用可能な日本国内のエリアとします。

#### 第19条(本サービスの対応言語)

本サービスの提供は、日本語のみの対応となります。

#### 第20条(損害賠償)

1. ユーザーが本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合、ユーザーは自己の費用負担をもって解決し、当社はいかなる責任も負わず、一切の損害賠償を行う義務はないものとします。
2. ユーザーが本規約または個別規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社はユーザーに対して当該損害の賠償請求を行うことができるものとします。

#### 第21条(知的財産権の帰属)

本サービスを通じて提供される情報(以下「本提供情報」という。)に関する著作権その他知的財産権は、別段の定めがない限り、当社または本提供情報に関して権利を保有する第三者に帰属するものとします。

#### 第22条(営業活動の禁止)

ユーザーは、当社が承認した場合を除き、本サービスを使用して営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用を行うことができません。

#### 第23条(電話料金等の負担)

本サービス利用のため、当社指定の電話番号へアクセスし通信する場合には、そのための電話料金等の費用はユーザーが負担するものとします。なお、当該電話料金等の費用は、各電気通信事業者等からの請求となります。

#### 第24条(外部オプションサービスの利用)

1. 会員は、本サービスの会員向けに第三者から提供されるサービス(以下「外部オプションサービス」という。)を利用する場合は、本規約の他、各外部オプションサービスを提供する会社(以下「外部オプションサービス提供会社」という。)が定める規約・規定等に従うものとします。
2. 外部オプションサービスの利用は、本サービスの会員であることが条件であり、本サービスの会員でなくなった場合は、外部オプションサービスが利用できなくなります。

#### 第 25 条(外部オプションサービスの利用に際しての当社の免責)

1. 外部オプションサービスの利用に係る契約は、会員と外部オプションサービス提供会社との間で締結されるものであって、外部オプションサービス提供会社から提供されるサービスや情報については、当社は何らの義務も責任も負いません。
2. 会員と外部オプションサービス提供会社との間で紛争が生じた場合は、会員と外部オプションサービス提供会社との間で解決するものとし、会員は、当社に何らの請求または苦情を申し立てないものとします。

#### 第 26 条 (ユーザー情報の利用)

1. 当社は、本サービスの提供に関して取得したユーザーの個人情報(氏名、住所その他特定の個人を識別することができるものをいい、以下「個人情報」という。)を本サービス提供の目的の他、次の各号の目的で利用できるものとします。なお、ユーザーご本人からの申し出があった場合には、次の各号の目的のための個人情報の利用を停止いたします。
  - (1)本サービス、外部オプションサービスおよび自動車その他の当社、当社の関連会社および外部オプションサービス提供会社等が取り扱う商品・サービス等またはイベント・キャンペーン等に関する、郵便物、電子メールの送付等、当社および外部オプションサービス提供会社の販促の目的
  - (2)本サービス、自動車その他の当社および当社の関連会社を取り扱う商品、サービス等の開発、品質向上、お客さま満足度向上、市場動向の把握等のためにアンケート調査の実施または個人情報の集計・分析等を行う目的
  - (3)その他、個別にユーザーの同意を得た目的
2. 前項のほか、当社が前項に定める利用目的の達成に必要な範囲内で必要な業務を第三者(以下「委託先」という。)に委託する場合、委託先はその目的の範囲内でユーザーの個人情報を利用できるものとします。
3. 当社は、前項に基づき委託先に個人情報を利用させる場合、委託先における個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等の予防に努めるとともに、委託先に個人情報の保護に関する法律および関連する政省令ならびにその他のガイドラインを遵守させるものとします。
4. その他、当社の個人情報の取扱いについては、以下のプライバシーポリシーをご確認ください。<https://www3.nissan.co.jp/siteinfo/privacy.html>

#### 第 27 条 (個人情報の第三者提供)

当社は、以下の各号の場合にユーザーの個人情報を第三者に提供することがあります。

- (1)当社と日産販売会社および当社の関連会社が、ユーザーに対して、自己の商品・サービス等、またはイベント・キャンペーン等の開催に関する郵便物、電子メールを送付する等販促目的で利用するために、当該日産販売会社または関連会社に開示・提供する場合
- (2)外部オプションサービス提供会社が、ユーザーに対して外部オプションサービスのご案内、連絡等を郵便物または電子メールにて送付するために、当該外部オプションサービス提供会社に個人情報を開示・提供する場合
- (3)その他、個別にユーザーの同意を得た上で個人情報を開示・提供する場合

#### 第 28 条 (自動車メーカー等への提供)

本サービスを受けるにあたって使用する車両として当社以外の自動車メーカーが製造、販売する車両を登録したユーザーについては、前条の場合のほか、当社は、当該ユーザーが登録した当該車両を製造または販売する自動車メーカーおよび当該自動車メーカーの販売会社に対し、ユーザーの個人情報を開示・提供することがあります。

#### 第 29 条 (ユーザー情報の利用の同意)

ユーザーは、前三条の定めに従い、本サービスの提供に関して取得したユーザーの個人情報を当社が利用し、または第三者に提供し、当該第三者がユーザーの個人情報を利用することに同意します。ただし、ユーザーは、前二条に基づく個人情報の第三者への提供(以下「第三者提供」という。)の停止を希望する場合、別途当社が指定する方法により、第三者提供を停止することができるものとします。

#### 第 30 条 (走行情報等の発信)

1. ユーザーは、通信機付き車載キットを用いて本サービスを利用する場合、または携帯電話を車載キットに接続して本サービスを利用する場合、車載キットに入力された目的地等の入力情報、車載キットを搭載した車両の情報、車載キットの使用状況に関する情報、ならびに車両の位置、周辺画像、走行距離および燃費等の走行に関する情報(以下総称して「走行情報等」という。)が、自動的に当社に送信され、当社が当該走行情報等を取得することを承諾するものとします。なお、当社は、取得した走行情報等を、第 26 条(ユーザー情報の利用)に記載の各目的に利用できるものとします。
2. ユーザーは、別途当社が定める場合を除き、前項に基づいて走行情報等が自動的に当社に送信される際に発生する通信費を負担するものとします。
3. ユーザーは、当社から別途配布される車載キットのマニュアルに記載の設定(以下「停止設定」という。)を行うことにより、当社への走行情報等の自動送信を停止することができるものとします。なお、ユーザーは、停止設定を行った場合、当該停止設定を解除しない限り、本サービスの全部または一部が使用できなくなる事を承諾します。
4. ユーザーは、当社が、第 27 条(個人情報の第三者提供)各号に規定の場合に、走行情報等を第三者に提供することに同意します。但し、走行情報等のうち個人情報に該当するものについては、第 26 条乃至第 29 条の定めに従うものとします。
5. 前項の他、ユーザーは、当社が個人を識別できないように統計処理された走行情報等(以下「統計情報」という。)を、道路状況等の統計情報を利用した分析、第三者への情報提供サービス、その他統計情報を利用したサービスの提供を行う事を目的として当社が認めた第三者に提供することを承諾します。

#### 第 31 条 (ユーザー情報の開示等)

1. ユーザーは、別途当社が指定する方法により、自己の個人情報の開示・訂正等を行うことができるものとします。
2. 当社は、法令に従い、または法令に基づきユーザーの個人情報および走行情報等の開示を求められたとき、ユーザーの個人情報を開示することがあり、ユーザーは、あらかじめこれを承諾するものとします。また、Web ページ等でユーザーが登録した情報を、ユーザーへ通知することなく削除することがあります。

#### 第 32 条 (付帯サービス)

1. 本サービスの中には、当社のサービスである「N-Link OWNERS」と称する情報提供サービス(以下「N-Link」という。)および NissanConnect 向けのアプリケーション(以下「本アプリ」といい、N-Link と併せて「本付帯サービス」という。)があります。本付帯サービスご利用時には本サービスの会員 ID が必要です。
2. ユーザーが N-Link をご利用になるためには、N-Link の WEB サイト(以下、「OWNERS サイト」という。)において、N-Link 会員の登録が必要となります。なお、N-Link ご利用時には、本規約の他、車載キットに搭載される通信アダプタに関する「NissanConnect 通信アダプタ音声対応版利用規約」が適用されます。詳細は、NissanConnect 通信アダプタ音声対応版の取扱説明書にてご確認ください。
3. ユーザーが本アプリをご利用になるためには、当社指定の方法にて本アプリのダウンロードが必要となります。なお、本アプリご利用時には、本規約の他、本アプリ向けの利用規約が適用されます。
4. ユーザーは、OWNERS サイト、車載キットまたは本アプリでの入力により、本付帯サービスの利用に関連して当社に個人情報(本付帯サービスをご利用いただくための ID およびパスワードを除く。)を開示した場合、当社による当該個人情報の取り扱いについては、本規約第 26 条乃至第 31 条が適用されることを承諾したものとします。

#### 第 33 条(会員資格の取り消し)

会員が次の各号に該当する場合、当社は会員に何ら事前の通知または催告することなく、会員資格を一時停止または取り消すことができるものとします。この場合、会員は当社に対する債務があれば、その金額を直ちに支払うものとします。但し、会員の会員資格の一時停止または取り消しの場合の本サービス料金については、(i)サービス提供開始月から当該月までの分を月割りで計算するものとし、(ii)当該金額のうち未払分を直にお支払いいただくか本規約第 5 条乃至第 8 条の定めに従い所定の支払い期日までにお支払いいただくかは当社が選択できるものとします。

- (1)入会手続き時または変更手続き時の会員からの申告内容に事実と異なるものがあることが判明した場合
- (2)申込み者が民法上の制限行為能力者（未成年者等）であって、本サービスの申込みまたは継続にあたり、法定代理人等の同意を得ていない場合
- (3)正当な目的なしに当社へ通信を行い、本サービスの提供のための設備や人員を不当に占有する等本サービスの運営を妨害した場合
- (4)本規約のいずれかに違反した場合
- (5)法令または公序良俗に違反する行為を行った場合
- (6)本サービス料金の支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合
- (7)会員の指定した預金口座やクレジットカードの利用が停止された場合
- (8)その他当社が会員として不適当と判断した場合

#### 第 34 条(退会)

1. 会員が退会する場合は、退会しようとする日の 10 営業日前までに所定の手続きにより、当社へ通知するものとします。
2. 会員は、有償無償を問わず車載キットまたは車両を譲渡する場合には、退会手続きをとるものとします。
3. 前項の手続きを怠ったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

#### 第 35 条(本サービスの無料利用)

会員は、当社が別途定める期間、トライアルまたはキャンペーンの一環として、本サービスを無料で利用することができる場合があります。詳細は、該当のサイトまたは販売会社にてご確認ください。

#### 第 36 条(車載キットの変更)

会員は、車載キットを変更し、または車載キットを保有しなくなったときは、自己の責任と負担において、車載キットおよび本サービスに関連する通信端末等に入力された個人情報を消去し、当社所定の手続きによりサービス利用車両の変更の届けまたは本サービスの退会をするものとします。会員が所定の手続きを行わなかったことにより、車載キットおよび本サービスに関連する通信端末等に入力された個人情報が第三者に漏洩した場合であっても、当社は一切その責任を負いません。

#### 第 37 条(禁止行為)

ユーザーは本サービスの利用にあたり、自己または第三者をして、以下の行為を行わないものとします。該当する行為が行われていると当社が判断した場合は、直ちに本サービスの提供を中止できるものとします。

- (1)本提供情報を、私的利用の範囲を超えて複製、転記し、営利目的で再利用する行為
- (2)私的利用の範囲を超えて第三者に本サービスを利用させる行為
- (3)法令または公序良俗に違反する行為
- (4)正当な目的なしに当社へ通信を行い、本サービスの提供のための設備や人員を不当に占有する行為
- (5) 第三者の権利（個人情報、プライバシー権、パブリシティ権、その他の知的所有権を含む）を侵害する行為
- (6) 本提供情報、本サービスで使用される一切のデータおよびソフトウェア（本アプリを含み、以下同じ）の製品表示、著作権表示、その他の注意文言、または財産権に基づく制限事項を削除または変更する行為
- (7) 本提供情報、本サービスで利用される一切のデータおよびソフトウェアを日本国外への持ち出す行為、および適用される輸出規制に反する行為
- (8) 本サービスで利用されるソフトウェアに関し、(i)リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、その他解析する行為、(ii)全部または一部を複製、転記、抽出、加工、改変、翻訳、または翻案（フォーマット変換を含む。）等の利用行為、(iii)使用許諾、譲渡、貸与、送信、その他方法および形態の如何を問わず、有償または無償で第三者に利用させる行為、(iii)その他本来の目的以外で使用する行為
- (9)その他本サービスの運営を妨げる行為

#### 第 38 条(本サービスに関する免責事項)

1. 当社は本サービスの内容（本提供情報、データ、ソフトウェアを含む）に関し、その最新性および最適性の保持に最大限の努力をしますが、その内容を保証するものではありません。
2. 本サービスの利用に関するユーザー間またはユーザーと第三者との間のトラブルに対して、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、次の各号の場合にはユーザーが本サービスの全部または一部を受けられなかったことにつき一切責任を負わないものとします。
  - (1)車載キットまたは携帯電話に起因する場合
  - (2)搭載可能車種以外の車両に車載キットが搭載される等、当社が指定しない組み合わせにより機器等（車載キット、車両、携帯電話）が使用された場合
  - (3)携帯電話、インターネット等における通信障害等の通信不良、通信事業者の責めに帰すべき事由または通信事業者による通信サービスの停止による場合

#### 第 39 条(合意管轄裁判所)

ユーザーと当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所をユーザーと当社の専属的合意管轄裁判所とします。

(附則) この規約は、令和元年 7 月 16 日から施行します。

### NissanConnect オペレータサービス利用規約

本規約は、日産自動車株式会社(以下「当社」という。)が NissanConnect サービス基本規約（以下「基本規約」という。）の第 2 条に定める個別サービスとして提供する、「NissanConnect オペレータサービス」（以下「本オペレータサービス」という。）の利用に係る一切の関係に適用します。

#### 第 1 条 (本オペレータサービスの内容)

1. 本オペレータサービスは、ユーザーが登録車両において、音声通話によりオペレーターと繋がり、各種情報の提供を受けることができるサービスです。なお、本オペレータサービスの詳細は以下のウェブサイト（以下「本サイト」という。）またはオーナーズマニュアルをご確認ください。<http://www.nissanconnect.jp>
2. 本サービスは、NissanConnect サービスの一部として提供されるサービスです。ただし、一部のユーザー（以下「本オプション会員」という。）に対しては、本規約第 3 条に基づき利用申込みをし、利用契約が成立した場合に、NissanConnect サービスの追加サービスとして提供されます。

#### 第 2 条 (利用条件)

1. ユーザーは、本オペレータサービスの利用にあたり、本規約の他、当社が本サービスに関して定める使用方法（オーナーズマニュアル、その他当社からの通知等）および基本規約の内容を遵守する義務を負うものとします。
2. ユーザーは、本オペレータサービスの利用において、安全な運転の支障とならないよう十分注意して利用するものとします。なお、当社は、ユーザーの本オペレータサービスの利用中に発生する事故、道路交通法違反等につき、何らの義務および責任を負いません。

本オプション会員が本オペレータサービスを利用するためには、本規約第 3 条の利用申込みおよび第 4 条の会費の支払いを行うものとします。なお、本オプション会員でないユーザーは、基本規約に基づく NissanConnect サービスの会員契約が成立した時点で、本オペレータサービスを利用できるものとし、本規約第 3 条乃至第 5 条の適用は受けられないものとします。

#### 第 3 条(本オペレータサービスの利用申込み-本オプション会員のみ)

1. 本オプション会員が本オペレータサービスを利用するためには、当社の指定する手続きに従い、本規約を承諾のうえ、当社に対し申込みものとします。

2. 本オプション会員の本オペレータサービスの利用契約（以下「利用契約」という。）は、前項の申込みに対して当社が承諾したときに成立するものとします。
3. 当社は、前項に基づき利用契約の申込みを承諾した後であっても、本オプション会員が以下の各号のいずれかに該当していることが判明した場合は、事前に本オプション会員に通知することなく、利用契約を解除することがあります。
  - (1) 本オプション会員が基本規約または本規約に違反した場合
  - (2) 申込み内容に虚偽がある場合
  - (3) その他当社が本オプション会員として不適切と判断した場合

#### 第4条(本オペレータサービス料金の取扱い・契約更新-本オプション会員のみ)

1. 本オプション会員は、本オペレータサービスの提供を受けるため、本サイトに規定される料金（以下「本オペレータサービス料金」という。）を、当社が定める支払い期日までに支払うものとします。なお、本オペレータサービス料金の支払いに関しては、基本規約第5条乃至第9条が適用されるものとします。
2. 基本規約第6条第1項（本サービス料金の取扱い）の定めにかかわらず、本オペレータサービス料金は、当社と本オプション会員との利用契約が成立した日に支払義務が発生するものとし、当該開始日の1年後の応当日を含む暦月の末日（以下「契約満了日」という。）までの期間に充当します。
3. 前項の契約満了日までに、本オプション会員が次条に基づき本オペレータサービスの終了手続きを行っていない場合に、利用契約の契約期間は1年間自動更新され、本オプション会員は本オペレータサービス料金の支払義務が発生するものとし、以後も同様とします。
4. 当社は、申込みの取消し、退会その他理由を問わず、既にお支払いいただいた本オペレータサービス料金の返還・精算は一切行わないものとします。

#### 第5条(退会-本オプション会員のみ)

1. 本オプション会員が本オペレータサービスの提供の終了を希望する場合は、終了しようとする日の10営業日前までに所定の手続きにより、当社へ通知するものとします。
2. 前項のほか、本オプション会員が基本規約に基づくNissanConnectサービスの会員の資格を喪失した場合、本オペレータサービスの提供は直ちに終了するものとします。
3. 前各項の手続きを怠ったことで本オプション会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。

#### 第6条(本規約の範囲)

1. 本規約に定めのない事項については、基本規約が適用されます。
2. 本規約と基本規約の内容が異なるときは、本規約の内容が基本規約に優先して適用されるものとします。

(附則) この規約は、令和元年7月16日から施行します。

### プロパイロットサービス利用規約

本規約は、日産自動車株式会社(以下「当社」という。)がNissanConnectサービス基本規約(以下「基本規約」という。)の第2条に定める個別サービスとして提供する、プロパイロット(プロパイロット2.0以降をいい、以下同じ)向けサービス(以下「本サービス」という。)の一切に関して規定するものとし、プロパイロットのご利用者(以下「ユーザー」という。)は、本規約の内容に同意するものとします。

#### 第1条(本サービス内容)

当社が提供するプロパイロットは、運転者の運転をサポートする機能(以下「本機能」という。)です。本機能をより安全に、安心してご利用いただくために、ユーザーは本規約の内容をご確認の上、本サービスの提供を受ける必要があります。なお、本機能の詳細はオーナーズマニュアルをご確認下さい。

#### 第2条(利用条件)

1. 本サービスは、本機能を搭載した当社指定の対象車両(以下「登録車両」という。)を購入されたユーザーに提供されます。
2. ユーザーは、本サービスの利用にあたり、本規約のほか、当社が本機能に関して定める使用方法(オーナーズマニュアル、その他当社が定める手段を通じてユーザーに対し随時通知される諸規定等)および基本規約の内容を遵守する義務を負うものとします。
3. 本機能の利用にあたっては、当社指定の方法により自動で本機能に搭載されるソフトウェアのアップデートを行います。当該ソフトウェアが最新のものに更新されていない場合、本機能は利用できません。

#### 第3条(情報の取得)

本機能は、搭載されたカメラを用いて登録車両の走行時に周辺画像を撮影しています。当社は、地図情報の精度をより向上させるため、当該周辺画像および登録車両の位置情報(GPS情報)を取得し、個人を特定できない形で第三者(以下「開発元」という。)に提供します。ただし、登録車両に関する情報およびユーザーの個人情報は、当該開発元に提供されません。

#### 第4条(プロパイロット緊急停止時SOSコール)

1. 本サービスを利用するにあたり、登録車両および運転者が、当社が定める一定の条件に達した場合、緊急通報機能が作動し、株式会社日本緊急通報サービス(以下「提供会社」という。)が提供するヘルプネット(以下「ヘルプネット」という。)に繋がります。
2. ヘルプネットの提供内容および提供条件は、以下に定めるヘルプネットの利用規約(<http://drive.nissanconnect.jp/RULES/#section4>) および提供会社のサイト(<https://www.helpnet.co.jp/service/>)に定めるものとします。

#### 第5条(規約の適用)

1. 本サービスの利用にあたっては、基本規約および本規約が適用されます。本規約に定めのない事項については、基本規約が適用されます。
2. 本規約と基本規約の内容が異なるときは、本規約の内容が基本規約に優先して適用されるものとします。

(附則) この規約は、令和元年7月16日から施行します。

以上